



日本とはちょっと違うよ~! 自動車事故の対処法

車社会のマレーシアでは運転する機会も多いはず。安全運転を心がけていても、周りの人の不注意によって自動車事故に巻き込まれてしまう事もあります。事故は多種多様なケースがあり、臨機応変な対応が必要となるわけですが、なるべく落ち着いて対処できるよう心掛けましょう。紙面の都合上、限られた内容しか掲載することは出来ませんが、基本的な対処法をここでご紹介します。万が一に備え、本特集を車中に保管のうえ参考にいただければ幸いです。



【事故処理の手順】

相手との情報交換

相手車両のナンバーを控える
(ICカードと運転免許証もあればなお良い)

携帯電話等で**相手車両のナンバー**を写真に取るか、**ナンバーをメモ**する。

相手との事務的な**情報交換**(氏名、住所、携帯電話番号、勤務先、加入保険会社名など)を行う。相手の了承を得た上で、免許証とICカードも控えておくが良い。

⇒相手が見せるのを拒否する場合は無理に強要しない。時には相手が暴行を加えてきたりするので、深追いは禁物。最低限、相手車両のナンバーさえ分かれば、車の所有者、連絡先、保険会社名等は加入の保険会社で調べることが可能。

事故状況の確認

事故状況を撮影
損傷箇所、タイヤのスリップ痕など

ポリスレポートに事故状況の記載が必要になる為、**事故状況を確認・撮影**。損傷箇所、路上のタイヤのスリップ痕等。

⇒自分に都合よく虚偽の事故報告をする人がいるので、事故直後の状況を写真で保存する。非接触事故の場合は、当たっていないことの証明にもなるので、車両のボディの写真も撮影した方がよい。⇒まれに運転者のすり替えもあるので、相手方運転者の顔写真を撮っておくことも有効。

事故車の移動

事故車両を路側帯に移動またはレッカー車を呼ぶ

車の移動が可能であれば、交通渋滞を起こさないよう、**事故車両を路側帯に移動**。

高速道路上では、三角表示板などの表示器具を停止した車の後方に設置。

⇒三角表示板はカー用品店で購入可能。

車両が動かない場合はレッカー車を呼ぶ

加入保険会社の24時間アシスタントサービスへ電話し、**レッカー車を手配**。そのレッカー車に、ポリスレポート作成の為、まずは警察に向かうよう依頼。

保険会社の認定修理工場

マレーシアでは保険会社毎に認定工場を持っており、その認定工場では修理しないと保険金がおきないので、必ず認定工場かどうかを確認。

⇒マレーシアではその旨保険約款に明記されている。

レッカーグループの存在

当地には事故車のレッカーグループが存在し、いち早く事故車を見つけ、現場にレッカー車で現れる。事故車を修理工場に運び、修理代金の一部を修理工場から得ている。もし加入保険会社のレッカー車を呼んだ場合は、その旨を伝えきちんと断る。認定工場以外の工場へ搬送する等のトラブルになるケースもあり、利用する際には注意が必要。

ポリスレポート

事故から24時間以内に最寄の交通警察署へ

交通警察署(Traffic Police)に出向き、**事故から24時間以内に事故報告**を行い「ポリスレポート」を発行してもらう。自損事故で保険金を請求する場合にもポリスレポートは必要になる。

⇒ポリスレポートは当事者がそれぞれ作成。従って、追突されたにもかかわらず、相手方が「前方の車が突然バックしてきた」と事故報告する場合もあり、主張が相反するケースがある。お互いに主張が変わらない場合は、最終的に裁判所の審判を仰ぐこともある。

加入保険会社へ連絡

通常は車を認定修理工場に入庫させると、工場から保険会社に事故報告を行ってくれる。念のため担当の保険代理店、保険会社へ直接連絡しても良い。**人身事故がある場合はその旨を必ず伝えること!**

【ポリスレポート】 交通事故の届出は最寄の交通警察署で事故が起きたら最寄の交通警察署へ届出をする。交通警察署の場所が不明な場合は近隣の方に確認するか、112番へ電話をすれば事故現場に一番近い警察署に電話を転送してもらえる。ただし、警察署によっては英語が通じない場合がある。

＜ポリスレポート作成の大まかな流れ＞

1. 受付で事故報告作成の用紙をもらい、記入して提出。
2. 警察官が当該車両の写真をくまなく撮影。
3. 別室で事故報告書を元に警察官からヒアリングを受ける。
4. 通常、翌日に同じ警察署に行き、ポリスレポートを受け取る。

KL 近郊の主な 交通警察署

*交通警察署は各地域に沢山あるので、最寄の交通警察署を近隣の方に確認するとよい。

地域	警察署名	住所	電話番号
Ampang	Balai Polis Trafik Ampang	Jalan Ampang, Pekan Ampang, 68000 Ampang, Selangor	03-4293-2763
KL	Balai Polis Trafik Jalan Tun H.S. Lee	Jalan Tun H S Lee, 50100 Kuala Lumpur	03-2071-9999
Petaling Jaya	Ibu Pejabat Polis Daerah Petaling Jaya	Jalan Penchala, 46050, Petaling Jaya, Selangor	03-7956-2222
Subang Jaya	Ibu Pejabat Polis Daerah Subang Jaya	Balai Polis USJ 8, Persiaran Kewajipan, 47610, Subang Jaya, Selangor	03-7862-7222

【人身事故を起こしてしまったら】

1. 怪我人の救助

相手が怪我をした場合は、まず第一に怪我人の救護に当たる。軽症の場合は、近くの病院へ搬送する。重症の場合は安易に動かしたりせず、速やかに救急車の手配を行う。

病院への搬送は希望搬送先を伝えないと国立病院へ搬送される。(マレーシア人は通常、999 に掛け国立病院の救急車を呼ぶという認識であることを念頭に)

2. 警察への連絡

人身事故の場合は警察による現場検証が行われるので、警察に連絡し現場で検分を受けるようにする。怪我が軽微な場合は、当事者同士で最寄の交通警察署へ出頭する。

3. 加入保険会社への連絡

対人賠償の保険請求のため、必ず人身事故の事故報告を保険会社に行くこと。その時点で怪我が軽微であっても、相手は事故日より6年以内であれば加害者に賠償請求できるため、後々裁判を起こす場合もある。その場合に備え、保険対応できるようにしておく。

⇒ 保険会社への事故通知

物損事故：7日以内に、人身事故：30日以内に

保険会社への連絡後は、基本的に相手方へは直接連絡を取らず、保険会社に任せるようにする。賠償金の支払いまで全て行ってくれるが、日本のように途中経過案内はほとんど行われないので、現状どうなっているか知りたい時は自ら保険会社に問い合わせる必要がある。



ポリスレポート作成に必要なもの

・免許証、パスポート (IC カード)、自動車登録票

事故当事者のポリスレポートは、通常翌日に受け取りが可能。相手方のは要2～3週間。費用は1通RM4。加入保険会社にポリスレポートを提出した後は、相手との交渉等は全て保険会社に任せる。

民間救急車

First Ambulance

Tel : 1300-881919

03-7785-1919

Life Line

Tel : 03-7956-9999



【事故の種類別注意点】

追突事故

前後の車がぶつかった場合、前の車が急ブレーキをかけた場合等いかなる理由でも、当地ではほぼ100%後車が加害者となる。従って、当地では特に十分な車間距離を取っておく事が大切である。軽微な追突事故の場合、相手方が「自分の知り合いの修理工場で直そう」といって警察に届けたがらない場合があるので、注意が必要。

玉突き事故

日本の金融庁にあたるバンクネガラの通達により、マレーシアで起こった玉突き事故は後続車が直前の車両の対物賠償の責任を取るようになっていく(事故処理の迅速化が目的)。従って、最後尾の追突車両のみ自身の車両保険を使い求償することになる。また、最後尾の追突車両のみ自身の車両/対物保険を使用することになる。また、最後尾の車両は保険を使用する場合、翌年度の割引率は0%となるが、その他の車両は保険を使用しても0%にならず割引率が継続される。玉突き追突に遭遇した場合は、自分の直前・直後の運転手と情報交換(氏名、住所、携帯番号、勤務先、加入保険会社名)を行うこと。

バイクとの接触事故

渋滞した道路を走行していると、バイクが沢山すり抜けて走行していくことがある。時々サイドミラーにぶつかっていくバイクもある。基本的にバイクは当てても止まらず、捕まえることも出来ないため深追いは諦める。又、バイクは保険の加入率が自動車に比べて低く(60%~70%)、たとえ相手方を捕まえても十分な補償を受けられない場合がある。



【自動車保険について】

【加入にあたり注意する点】

マレーシアの自動車保険の保険料は、どの会社でもほとんど変わらない。これは日本の自動車保険と違い、運転手の年齢などは保険料査定に加味されず、車の査定金額のみが保険料の差となり、保障内容・保険料率はどの保険会社でも同一のためである。

・自身の怪我は保障されない

日本と違い搭乗者傷害保険、人身傷害保険は自動車保険に付保されていない。したがって、自身が自損事故を起こして怪我をしたときに補償するものは無いため、別途傷害保険に加入するとよい。

・飛び石損害 (特約)

マレーシアでは道路の整備が良くない場所が多く、飛び石による窓ガラス損害の発生が多発している。この事故を Windscreen Claim と呼び、通常の自動車保険に特約でつけると割引率が継続され等級ダウンにならない。テントフィルムと呼ばれるUVシートも、保障の範囲内であれば保障可能。特に助手席にバッグを置いている車を狙い、助手席の窓ガラスを割ってバッグを強奪する2人乗りバイクがあるので、その盗難防止にもテントフィルムは有効である。

・洪水 (特約)

マレーシアは天災が少ない国と言われているが、洪水は各地で起こっている。これも特約で付保することが可能。

⇒<天災危険特約>洪水、台風、ハリケーン、暴風、嵐、噴火、地震、土砂崩れ、地すべり、地盤沈下等で起こった事故を補償。

無事故割引：1年間保険請求をしなかった場合、更改の際に無事故割引が適用される。

⇒マレーシアは日本と違い一度保険を使用すると、翌年度の割引率は0%になる。次年度の自動車保険無事故割引がなくなるデメリットを考慮し、車両単独事故で修理金額が低額の場合には保険を使わずに自費で済ませるのも一つの手段である。また、相手が過失100%の場合には自分の車両保険を使っても等級のダウンにはならない。

保険期間	割引率
1年後	25%
2年後	30%
3年後	38%
4年後	45%
5年後～	55%



【事故ケース1】

被害者本人の口座がないと保険金は受け取れない!?

事故状況：買い物へ行く途中、T字路交差点で停車中に、後方から追突される。

運転者：双方ともマレー人

被害者：邦人女性1名 邦人子供1名

母子が上記事故で鞭打ち損傷の怪我を負った。3ヶ月ほど通院し、治療が終了したため相手方保険会社と示談を行ったが保険金を振り込めないとされた。

<母子の主張>

銀行口座は持っていない。夫の口座に振り込んで欲しい。

<保険会社の言い分>

母、子それぞれ被害に遭われた方の本人名義の銀行口座が必要。なければ払えない。

<裁判所へ申し立て>

最終的に弁護士に委任し、裁判所に申立を行い、夫の銀行口座に振り込むことで問題がない旨の裁判官承認を取り付け、保険会社に振り込んでもらった。

⇒保険金受取人本人の口座を作る必要があります。子供は両親連名の口座。或いは、第三者の口座に振り込むことを裁判所で裁判官の承認を得る必要があります。

【事故ケース2】

相手から1年後に訴えられた!?

事故状況：ガソリンスタンドに入ろうと左折したところ、後方から走行中のバイクが驚いて転倒、負傷。車とバイクは非接触。

運転者：邦人女性

被害者：マレー人男性

警察では警察官に非接触のため邦人女性に過失なしと言われ、双方了解したうえ同意した。しかし、1年後に相手方委任弁護士より訴訟を提起された。

<相手方弁護士の主張>

被害者は、バイクと車は衝突したとの主張。医療費は全て弁護士が立て替えており全額請求する。

<邦人女性の行動>

当時、警察から過失無しと言われたため、又、車にも損害がないため保険会社への事故通知はしていなかった。しかし、1年後に突然相手方の弁護士より訴状が届いたもの。

⇒相手方に怪我があるときは、過失に関係なく保険会社へ連絡してください。特に裁判になると過失は厳密に争われます。怪我の請求は事故後1～2年して弁護士より請求が来るケースが多いです。特に弁護士は病院にエージェントを置いたり、救急隊員、看護師から交通事故被害者の斡旋を受けたりしている場合があります。従ってマレーシアでの人身事故には90%以上相手方に弁護士が入ります。そのため賠償金の高額化が問題となっています。

【交通違反】

マレーシアでの交通違反には、市役所の管轄と警察の管轄の2種類があり、反則金の支払い場所も異なる。

市役所の管轄

種別	支払いまでの期間	
	2週間以内	2週間超
駐車料金の未払い等	RM50	RM100
駐車禁止エリアへの駐車	RM100	RM150 ~ 250

警察の管轄

交通違反の反則金 (マレーシア)

種別	金額
安全運転義務違反	RM 300
速度超過	RM 150
座席ベルト装着義務違反	RM 70
乗車用ヘルメット着用義務違反	RM 70
Uターン禁止違反	RM 100
割り込み / 追越し禁止	RM 200
信号無視 (赤色等)	RM 100
携帯電話使用等	RM 100
通行車妨害	RM 80
無免許運転、免許証不携帯	RM 80
自動車税 (未払い)	RM 80
緊急車線走行	RM 100
支払命令書	RM 300
重大事故 / 飲酒運転 / 未成年による無免許運転 / 危険運転 / 違法レーシング	裁判所での審判

* 2015年6月現在

自動車事故体験談 (失敗談)

「人身事故を起こし警察に行こうとして免許証を確認したら有効期限が過ぎていた!」 邦人女性 (MM2H) JB 在住

夜8時ごろにバイクとの接触事故を起こしてしまいました。相手の怪我の治療代を立て替えるのかどうかで揉めていたのですが、警察に24時間以内に出頭しないとイケないとの事で警察に行きました。日本で国際免許証を取ってきて既に数年経っており、マレーシアの免許証を作っていなかったために既に有効期限が過ぎていました。そのため罰金を払い、車両保険も使えませんでした。とりあえず国際免許証を再度取り直すために急いで日本に帰国しました。

免許証が有効でないと車両保険は支払われないので、皆さんも免許証の有効期限にはくれぐれも気をつけてください。マレーシアで長期滞在する場合は、マレーシアの免許証を作成することが必要です。



「レッカー屋が勝手に車を持ち去り返してくれなかった!」 邦人男性 KL 在住

道路で事故を起こしてしまったところ、どこからともなく何台もレッカー車が現れました。加入の保険会社に連絡せず、そのレッカー屋が「修理工場に車を運んでやる」と言ったので任せてしまいました。その後、どこの修理工場に入ったかも判らず、自分の知り合いの工場に入れ替えさせたと、それまでにかかった保管料、レッカー代合わせて高額な金額を請求されてしまい、自腹で払う羽目になってしまいました。

事故を起こしたら、加入の保険会社の24時間コールセンターへ事故連絡し、信頼できるレッカー会社を手配してもらい、認証修理工場へ入庫することをお勧めします。

本特集記事は、Berjaya Sompo Insurance Berhad 安松徹様にご協力いただき、編集部でまとめたものです。

AAM (Automobile Association of Malaysia)

日本のJAFに相当する、マレーシアでのロードサービスを提供している協会。年会費を納め会員になると、ブレイクダウンしてしまった時にスタッフが駆けつけてくれるサービスがある。会員ステータスによって受けられるサービスに違いがあり、詳細はウェブサイトでご確認を。ベーシックプランは、入会金 RM25、年会費 RM75。(2015年6月現在)

<http://www.aam.org.my>

タクシーを利用するなら MY TEKSI

スマートフォンから乗車場所と行き先を伝えると、ドライバーの名前と顔写真、車両番号、待ち時間が送られてくる。その後の乗車記録も残るため、安全性が高いタクシーと言われている。また、走行距離とおおよその料金が予め表示されるのも嬉しいサービス。雨の日や夕方など、捕まえない時にはチップを上乗せすると、ドライバーを早く見つけられことが多くとても便利である。

<http://grabtaxi.com/mytekxi/>